

第 6256 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2019年)令和元年 8月 8日 木曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: https://www.zeirishi-miwa.co.jp
-----	--

♠ 国税のクレジットカード納付

Q : 税金はクレジットカードで納付できるのですか？

A : 一定の税目の納付が可能です。

【解説】

国税は、クレジットカードで納付することができます。

納付することができる税金には、次のようなものがあります。また、本税に加えて、附帯税の納付も可能です。

- ・ 申告(源泉)所得税及び復興特別所得税
- ・ 消費税及び地方消費税
- ・ 法人税及び地方法人税
- ・ 相続税及び贈与税

納付は、金融機関やコンビニ、税務署の窓口ではすることができず、「国税クレジットカードお支払サイト」を通じての納付手続となりますので、パソコンやスマホ等から納付手続を行わなければなりません。なお、源泉所得税及び復興特別所得税の納付は、e-Taxで、徴収高計算書データを送信した後、メッセージボックスに格納される受信通知から「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセスすることによって、納付が可能です。

納付手続には、決済手数料がかかります。

決済手数料は納付税額が最初の1万円までが76円(消費税別)で、以後1万円を超えるごとに76円(消費税別)を加算した金額です。

クレジットカード納付の利用可能額は、1,000万円未満、かつ、利用するクレジットカードの決済可能額以下の金額(決済手数料含む)です。

【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】

